

仕様書

秋田市（以下「甲」という。）は、業務受託者（以下「乙」という。）にチャレンジオフィスあきた（以下「COA」という。）の清掃業務について、この仕様書に定めるところに従って委託するものとする。

1 本旨

COAの清掃作業業務においては、労働安全衛生法等の関係法規を遵守し、安全管理に万全を期して所定の業務を行うこと。

清掃作業業務にあたっては、指定箇所の日常清掃および定期清掃を行い、良好な環境衛生の維持と建物の保全に努めること。

2 契約の対象

秋田市土崎港西三丁目9番15号

3 委託期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

4 契約事項

契約事項は、当該契約にかかる一般的な記載事項のほか、次に掲げる事項を盛り込むものとする。

「翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。」

5 基本事項

- (1) 建物の各材質の特性や使用状況を十分検討して、最適の清掃資材を選定し、甲に届出のうえ、使用すること。
- (2) 熟練した作業員を配置し、作業員の経歴書を甲に提出すること。
- (3) 作業員の中から受託責任者を定め、甲に報告すること。
- (4) 乙は、従事者を書面で甲に報告すること。異動が生じたときも同様とする。
- (5) 受託責任者は、業務が円滑に行われるよう従事者に対する指導監督を行うとともに定期的に点検を行い、その結果を甲に報告すること。また、甲の責任者と随時協議を行うこと。
- (6) 受託責任者は甲の指示に対応した作業計画を作成すること。
- (7) 従事者は、担当業務に精通するとともに、常に規律を守り、品位を保ち、入館者に対して明朗親切にすること。
- (8) 従事者は、清掃用具や消毒薬等の薬液を適切に使用管理し、業務を行うこと。
- (9) 用水、電気等委託業務実施上の光熱水の使用については、必要最小限にとどめること。また、作業のために点灯した照明は、作業終了後直ちに消灯すること。
- (10) 灰皿の吸殻、紙くず等は、甲の指定する場所へ集積すること。この場合に

において、必要な収集袋および容器等の経費は、乙の負担とする。

(11) 廃棄物は、適切に処理すること。

6 作業時間

作業は、午前8時30分から午後5時までの間に行うものとし、作業終了後は従事者の滞在を要さない。ただし、甲の許可を得て作業時間を延長することができるものとする。

7 作業方法等

清掃を日常清掃、定期清掃により行うこととする。

8 報告義務

乙は、清掃作業終了後、作業等の状況を書面により、すみやかに報告するものとする。また、報告書の書式は、甲の指示がない箇所は乙の書式とする。

9 その他

(1) 乙は、作業の実施状況を記録し、また、甲からの求めにより提示することができるよう、作業記録などの業務関係帳票を備え、2年間保存すること。

(2) 感染の予防に努めること。

(3) 教育、研修を行うこと。

10 注意事項

(1) 勤務中の火災、盗難及び事故等の防止には十分注意し、安全作業に努めること。

(2) 建物、備品、その他の破損等の異常箇所を発見したときは、直ちに甲に報告し、指示を受けること。

(3) 防火管理については、COAの消防計画に従うこと。

(4) 事故防止には万全を期し、万一事故が発生した場合は、甲に通報し、迅速かつ適切な措置を講じ、事態の拡大防止に努めること。

11 特記仕様

一般事項

(1) 清掃作業実施にあたっては、甲の業務に支障のないよう十分留意すること。

(2) 土日祝日および年末年始（いずれも甲が指定する日を除く。）を除き、毎日清掃を行うこと。

(3) 通行の頻繁な箇所および汚れの著しい箇所に注視し、随時必要な清掃を行い、清潔な状態を保つこと。

(4) 清掃器具の取扱いによる衝撃、湿気等で器械器具、備品等を損傷させないこと。

(5) 清掃作業の工程は基準表のとおりとするが、作業回数はすべて標準的なものであり、使用度数および汚れの度合いにより回数を増減し、全体として平均回数を保つこと。

(6) トイレtpーパーおよび手洗い用石鹼類は、甲の支給するものを用い、その補充に充分留意すること。

(7) その他細部については、甲の指示を受けること。

12 日常清掃

日常清掃は、別表1によるほか、この項に基づき実施することとする。

(1) 塵払い

塵払いには、必ず真空掃除機を使用すること。

(2) 床掃除

ア タイル、弾性床材等の床で甲の指示する場所は、固くしぼった水拭きモップで塵埃を除去すること。この場合において、容易に移動出来る備品類は移動のうえ、掃除すること。

イ カーペット床は、真空掃除機で丁寧に集塵を行い、毛を損傷しないよう織り目に従って数回繰返して入念に掃除をすること。

ウ モルタル、コンクリート舗装等の床は、水洗いのうえ、デッキブラシで残水が滞水しないよう仕上げすること。

(3) 壁および窓の掃除

壁および窓は、手の届く範囲で塵埃を払い、必要な場合は、清水での雑巾がけをすること。

(4) サッシ等の掃除

サッシ等は、塵埃払いをした後、雑巾がけをすること。外部サッシは、窓から乾いた布又はブラシ等で丁寧に塵埃を除去すること。

(5) 便所の掃除

ア 便所は随時見回り、汚れを発見した場合は、直ちに掃除をすること。

イ 便器、洗面器、汚物捨器類は、中性洗剤で清掃すること。

ウ 床排水トラップは、濁水しないよう床排水口から適宜注水すること。

(6) 湯沸室および湯沸かし器等

茶がら、たばこの吸い殻等は所定のところに捨て、容器は水洗いのうえ、所定の位置に置くこと。この場合において、たばこの吸い殻処理にあたっては、火災防止に十分注意すること。

(7) その他

ア ドア金具、階段金具、その他の金具は乾布で磨きだすこと。

イ 各出入り口に備付けのマットは、塵埃等を取り除き、備え付けておくこと。

ウ 靴洗い槽は、常時清掃に努め、ブラシの管理も行うこと。

エ 各所のごみ箱のごみは、可燃性のものと不燃性のもの等に分別して処理すること。また、ごみ箱には、乙の負担により収集用ビニルごみ袋を取り付けること。COA内外の塵芥についても同様に分別して処理すること。

オ 玄関前の舗装部分は、塵芥を除去し、状況に応じて散水又は水洗いすること。

カ 扉、エレベータ等ラッカー塗装部は、指定研磨剤を用い、手垢等の汚れを落とし、艶だし磨きをすること。

キ ごみ箱およびごみ収集台車等は、塵芥を除去し、状況に応じて散水又は

水洗いすること。

ク 金具類、窓、扉等の金具類は、状況に応じて磨き粉又は指定研磨剤で磨きだし、金具の回りの手垢とも薬液又は石鹼水により拭きとること。

13 定期清掃

定期清掃は、別表2によるほか、この項に基づき実施することとする。

(1) 実施日の事前告知

定期清掃の実施にあたっては、実施する日を実施日の3日前までに甲に告知すること。

(2) 床面洗浄仕上げ補修（タイル、弾性床材）

固くしぼった水拭きモップで塵埃を除去をした後、必要に応じて専用の剥離剤と道具で床の樹脂ワックスを掻き取ること。また、古いワックスのカスを取り、汚れ、剥離剤分がなくなるまで水拭きして完全に乾かし、乾いた床に樹脂ワックスを1～2回重ね塗りすること。

清掃は、タイル、弾性床材とも年4回清掃とする。

(3) カーペット床洗浄仕上げ

ア 全面洗浄

カーペット床は、真空掃除機で丁寧に集塵を行い、専用前処理用スプレーで汚れを浮かせた後、カーペット洗浄専用の回転ブラシ用で洗浄し、汚れを包み込むこと。その後、専用シミ取り剤を使用し、カーペットを痛めることなく汚れを除去し、高性能エクストラクション等でシミや汚れを回収すること。汚れが回収したことを確認した後、グルマー等でカーペットの毛並みを整え、乾燥、仕上がりをよくすること。

全面洗浄は、年1回とする。

イ 一部洗浄

作業工程は全面洗浄と同じとすること。甲の指示の箇所、通行の頻繁な箇所および汚れの著しい箇所を一部洗浄すること。

一部洗浄は、年3回とする。

(4) 窓ガラス清掃

石鹼水又は薬液類（サッシ、窓枠、コーキング等に有害なものを除く。）で付着している汚れを取り除いた後、水洗いを充分に行い、乾布をもって乾燥させること。なお、高所作業が必要な箇所には、安全管理に配慮し、専用の高所作業車を使用すること。

清掃は、内窓、外窓とも年2回清掃とする。

(5) ブラインド清掃

ア 清掃基準

清掃は、両面を水雑巾で埃を取ること。その後、中性洗剤で汚れを取り、水拭き仕上げをすること。

清掃は、年1回とする。

イ 清掃範囲

清掃面積は、清掃面積表によること。

清掃場所は、地上3階までのホール、廊下、多目的室、その他指定する居室および便所とする。

(6) 網戸清掃

ア 清掃基準

網戸の清掃は、中性洗剤にて両面を洗浄し、水洗い後乾燥すること。洗浄場所は、甲の敷地内とし、洗浄水は甲が提供するものとする。

清掃は、年1回とする。

イ 清掃範囲

清掃面積は、清掃面積表によること。

清掃場所は、COAの各居室および便所とする。

(7) 給排気口清掃

ア 清掃基準

給排気口の清掃は、水雑巾で塵を除去し、中性洗剤で汚れを取り、水拭き仕上げをすること。

清掃は、年1回とする。

イ 清掃範囲

清掃場所は、地上3階までのホール、廊下、多目的室、その他指定する居室および便所とする。

(8) 照明器具清掃

ア 清掃基準

照明器具の清掃は、管球を取り外した後、水雑巾で埃を取ること。その後、中性洗剤で汚れを取り、水拭き仕上げをすること。

清掃は、年1回とする。

イ 清掃範囲

清掃場所は、地上3階までのホール、廊下、多目的室、その他指定する居室および便所とする。

(9) 外壁洗浄・屋外他の泥洗浄および除去

ア 清掃基準

(ア) 金属部分

水雑巾で埃を除去し、金属用洗剤(アルミ、ステンレス用)で汚れを取り、水雑巾および乾布で仕上げること。

(イ) 金属部分以外のもの(コンクリート系、石材系、タイル系)

ブラシ等で水洗いし、埃を除去し、中性洗剤を塗布し、入念に水洗いすること。除去出来ない汚れは、弱酸性、弱アルカリ性洗剤を適時使用すること。状況により、凹凸部は高压スプレーを使用すること。

洗浄水は、甲が提供するものとする。なお、高所作業が必要な箇所には、安全管理に配慮し、専用の高所作業車を使用すること。

清掃は、年1回とする。

イ 清掃範囲

清掃場所は、地上3階までの外壁、屋外他とする。

14 疑義

この仕様書に記載のない事柄について疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。

別表1 日常清掃

作業箇所	作業要領
(1) 風除室・エントランスホール	ア 箒及び化学処理モップを用いて床の埃をとる。 イ 汚れの多い時は水拭きをする。 ウ ごみ箱の内容物を処理する。 エ 入口扉を拭く。 オ 金属部分の空拭きをする。 カ マットを清掃する。 キ 壁面の手の届く範囲を清掃する。天井用羽根ハタキ、ブラシ等で塵払をする。
(2) エレベータ	ア 床の掃き掃除をする。 イ 床の水拭きをする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。 ウ マットを清掃する。 エ 金属部分の空拭き、及び溝を清掃する。 オ 壁、天井を清掃する。 カ 扉の拭き清掃をする。 キ 巾木部分の拭き清掃をする。
(3) 階段・廊下・ホール	ア 床（階段蹴上がりを含む。）の掃き掃除をする。又は適宜、真空掃除機で清掃する。 イ 汚れの多い時は水拭きをする。 ウ 手摺の拭き清掃をする。 エ 扉の拭き清掃をする。 オ 金属部分の空拭きをする。 カ 壁面の手の届く範囲を清掃する。天井用羽根ハタキ、ブラシ等で塵払をする。
(4) 各階便所（身障者便所を含む。）	ア 床の掃き清掃をする。 イ 床の水拭きをする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。 ウ 紙屑入れの内容物を処理する。 エ 扉、間仕切の清掃をする。 オ 衛生陶器類は中性洗剤で清掃する。除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用する。 カ 洗面台を清掃し、鏡を拭く。 キ 金属部分の空拭きをする。 ク トイレットペーパー、水石鹼を補給する。 ケ 汚物を搬出処理する。 コ 壁面を清掃する。天井用羽根ハタキ、ブラシ等で

	塵払をする。
(5) 各階湯沸室	<p>ア 床の掃き清掃をする。</p> <p>イ 床の水拭きをする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。</p> <p>ウ 茶がらを処理し容器を洗浄する。</p> <p>エ 流し台と給湯器の周辺を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭きをする。</p> <p>カ 壁面を清掃する。天井用羽根ハタキ、ブラシ等で塵払をする。</p>
(6) 屋外	<p>ア 必要に応じて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 外廻りは必要に応じて散水する。</p> <p>ウ 排水溝及び周辺の土砂をとり除く。</p>
(7) 屋上（風除室部分含む。）・バルコニー	<p>ア 排水溝及び周辺の塵および土砂をとり除く。</p>
(8) 多目的室（大、小）・2階共有スペース・212号室・控室・ 管理室	<p>ア タイルカーペット床は真空掃除機で清掃する。</p> <p>イ 床面は箒及び化学処理モップで埃を取る。</p> <p>ウ 灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する。</p> <p>エ 扉を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭きをする。</p> <p>カ 壁面を清掃する。天井用羽根ハタキ、ブラシ等で塵払をする。</p>

別表2 定期清掃

作業場所	作業箇所	作業要領
(1) 共用部分 玄関ホール ロビー 階段・廊下	(1) 石質床	<p>ア 箒で埃を取る。</p> <p>イ 中性洗剤で洗浄する。</p> <p>ウ 拭きとった後、乾燥後材質により床維持剤を塗布する。</p>
	(2) 弾性床材	<p>ア 箒で埃を取る。</p> <p>イ 床面を洗浄し、乾燥後床維持剤を塗布する。</p>
(2) 専用部分 多目的室 (大、小)・ 2階共有スペース・212号室・控室・ 管理室	(3) 窓ガラス	<p>ア 石鹼水又は薬液類（サッシ、窓、枠、コーキング等に有害なものを除く。）で、付着している汚れを取り除く。</p> <p>イ 水洗いを充分に行い、乾布をもって乾燥させる。</p> <p>ウ 硝子用洗剤で汚れを取り、仕上げをす</p>

	る。
(4) 給排気口	<p>ア 水雑巾で塵を取る。</p> <p>イ 中性洗剤で汚れを取り、水拭き仕上げをする。</p>
(5) 照明器具	<p>ア 管球を取り外す。</p> <p>イ 水雑巾で埃を取る。</p> <p>ウ 中性洗剤で汚れを取り、水拭き仕上げをする。</p>
(6) ブラインド	<p>ア 水雑巾で埃を取る。</p> <p>イ 中性洗剤で汚れを取り、水拭き仕上げをする。</p> <p>ウ チェーン等の点検を行う。</p>
(7) 外壁・屋外他	<p>ア 金属部分</p> <p>(ア) 水雑巾で埃を取る。</p> <p>(イ) 金属用洗剤（アルミ、ステンレス用）で汚れを取り、水雑巾および乾布で仕上げをする。</p> <p>イ 金属部分以外のもの（コンクリート系、石材系、タイル系）</p> <p>(ア) ブラシ等で水洗いし、埃を取る。</p> <p>(イ) 中性洗剤を塗布し、入念に水洗いする。除去出来ない汚れは、弱酸性、弱アルカリ性洗剤を適時使用する。</p> <p>(ウ) 状況により、凹凸部は高圧スプレーを使用する。</p> <p>(エ) 屋外他に堆積した泥を洗浄および除去する。</p>

作業基準表 1 / 2

(チャレンジオフィスあきた 内外清掃)

			日常清掃																			
			床の掃き拭き	灰皿の清掃	紙屑等の処理	真空掃除機	什器等の除塵	窓台の除塵	ドア拭き掃除	流し台の掃除	茶殻の処理	分煙機の清掃	洗面鏡の磨き	衛生陶器の清掃	ペーパーの補給	石鹼液の補給	金属の磨き	巾木の拭き掃除	マットの清掃	排水溝の清掃	泥の除去	
	面積(m ²)・床仕上げ																					
屋内部分	多目的室	227	カーペット			適	適	適	適	適							適	適				
	物置A	12	コンクリート	適		適	適	適	適	適							適	適				
	物置B	12	コンクリート	適		適	適	適	適	適							適	適				
	管理室	51	タイル	適			適			適								適	適			
		30	カーペット				適															
	控室	5	タイル	適		適	適	適	適	適								適	適			
		7	カーペット				適															
	風除室A	12	タイル	1～2			適	1	1	1							適		適			
	風除室B	4	タイル	1～2			適	1	1	1							適		適			
	エントランスホール	190	タイル	1～2	1	1	適	1	1	1							適		適			
	階段室A	61	タイル・弾性床材	1～2			適	1	1	1							適					
	階段室B	89	タイル・弾性床材	1～2			適	1	1	1							適					
	便所	56	タイル	1		1～2			適	適				1	1	適	適	適		適		
	洗面所	42	弾性床材	1		1～2	適	適	適	適	1			1			適	適				
	2階共有スペース 212号室	123	カーペット			1	1	1	1	適							適	適				
2階ホール・廊下	270	弾性床材	1		1	適	1	1	適							適	適					
3階ホール・廊下	134	弾性床材	1		1	適	1	1	適							適	適					
エレベータ	3	弾性床材	1～2			適										適		適				
湯沸室	4	タイル	1		1～2			適	適	1	1					適	適		適			
屋外他	犬走り		コンクリート	適																	適	
	屋上・テラス		アスファルト防水	適																	適	
	建物廻り		コンクリート	適																	適	
	構内通路		コンクリート	適																	適	
	構内駐車場		アスファルト	適																	適	
構外駐車場		アスファルト	適																		適	

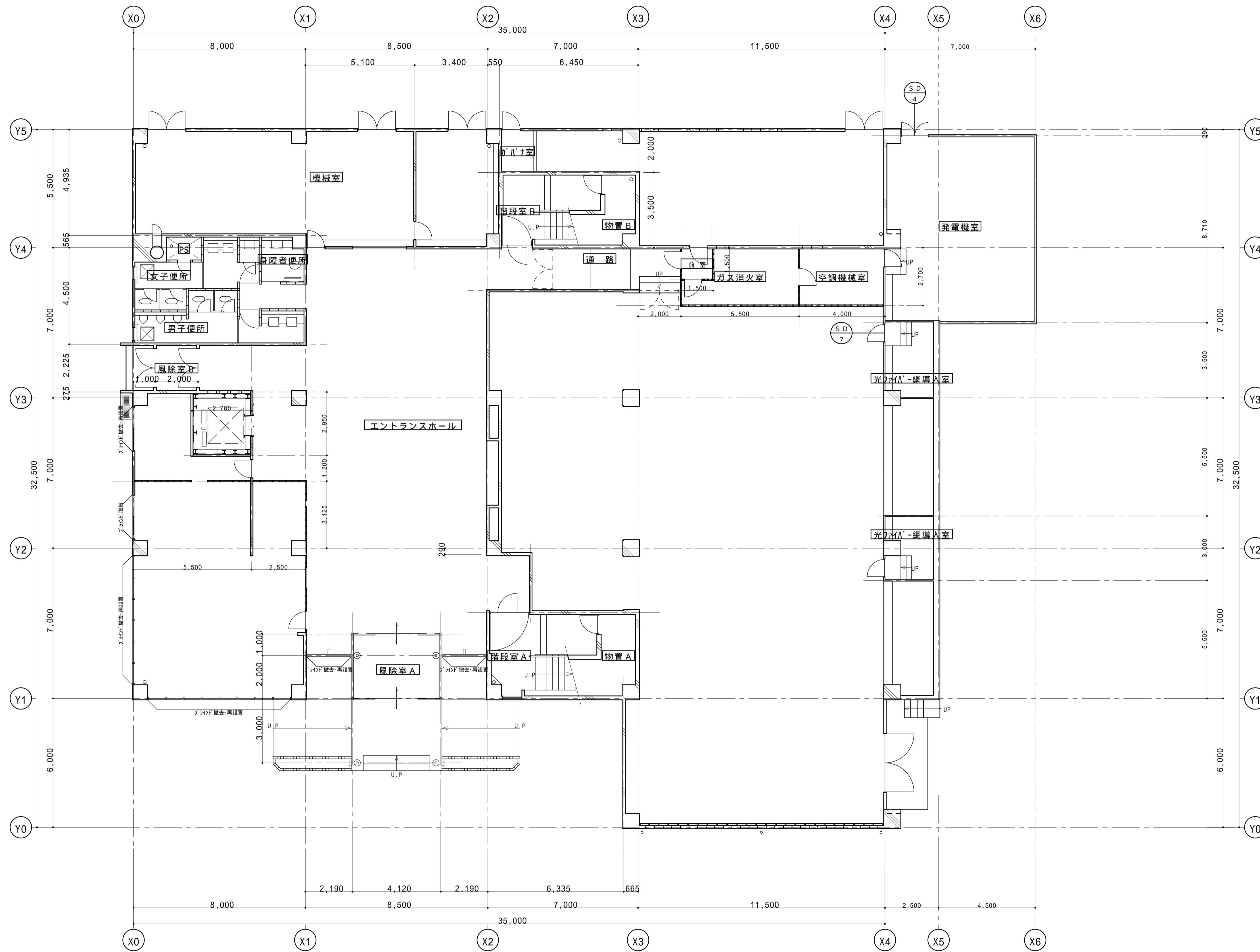
※ 凡例 1：毎日1回実施 1～2：毎日1～2回実施 適：適宜に実施

作業基準表 2 / 2

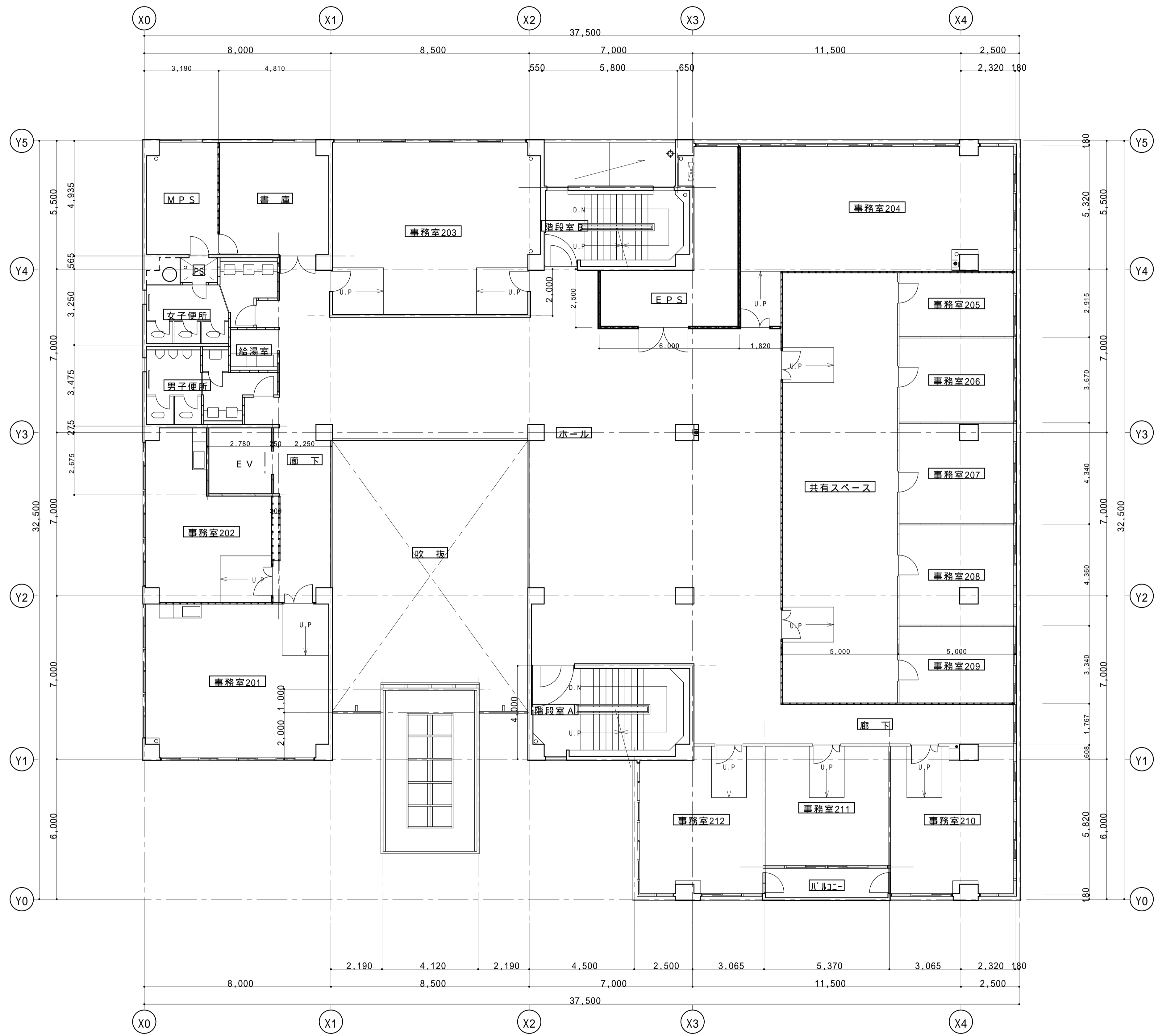
(チャレンジオフィスあきた 内外清掃)

				定期清掃									
				床面洗 浄仕上 補修	カーペット 床全面 洗 浄	カーペット 床部分 洗 浄	窓硝子 洗 浄 清 掃	ブライ ンドの 清 掃	網戸の 洗 浄 仕 上	給排気 口の 清 掃	照明器 具の 清 掃	外 壁 の 洗 浄	泥の洗 浄及び 除 去
		面積(m ²)・床仕上げ											
内 部 分	多目的室	227	カーペット		1/年	3/年	2/年	1/年	1/年	1/年	1/年		
	物置A	12	コンクリート								1/年		
	物置B	12	コンクリート								1/年		
	管理室	51	タ イ ル	4/年							1/年		
		30	カーペット		1/年	3/年	2/年	1/年	1/年	1/年			
	控室	5	タ イ ル	4/年							1/年		
		7	カーペット		1/年	3/年	2/年	1/年	1/年	1/年			
	風除室A	12	タ イ ル	4/年			2/年				1/年		
	風除室B	4	タ イ ル	4/年			2/年				1/年		
	エントランスホール	190	タ イ ル	4/年			2/年	1/年		1/年	1/年		
	階段室A	61	タイル・弾性床材	4/年			2/年				1/年		
	階段室B	89	タイル・弾性床材	4/年			2/年				1/年		
	便所	56	タ イ ル	4/年			2/年			1/年	1/年		
	洗面所	42	弾 性 床 材	4/年			2/年				1/年		
	2階共有スペース (212号室)	123 (33)	カーペット		1/年	3/年	2/年				1/年	1/年	
	2階ホール・廊下	270	弾 性 床 材	4/年			2/年				1/年	1/年	
3階ホール・廊下	134	弾 性 床 材	4/年			2/年	1/年		1/年	1/年			
エレベータ	3	弾 性 床 材	4/年										
湯沸室	4	タ イ ル	4/年						1/年	1/年			
外 他	各居室								1/年				
	犬走り		コンクリート										1/年
	屋上・テラス		アスファルト防水										1/年
	建物廻り		コンクリート										1/年
	構内通路		コンクリート										1/年
	構内駐車場		アスファルト										1/年
構外駐車場		アスファルト										1/年	
外壁												1/年	

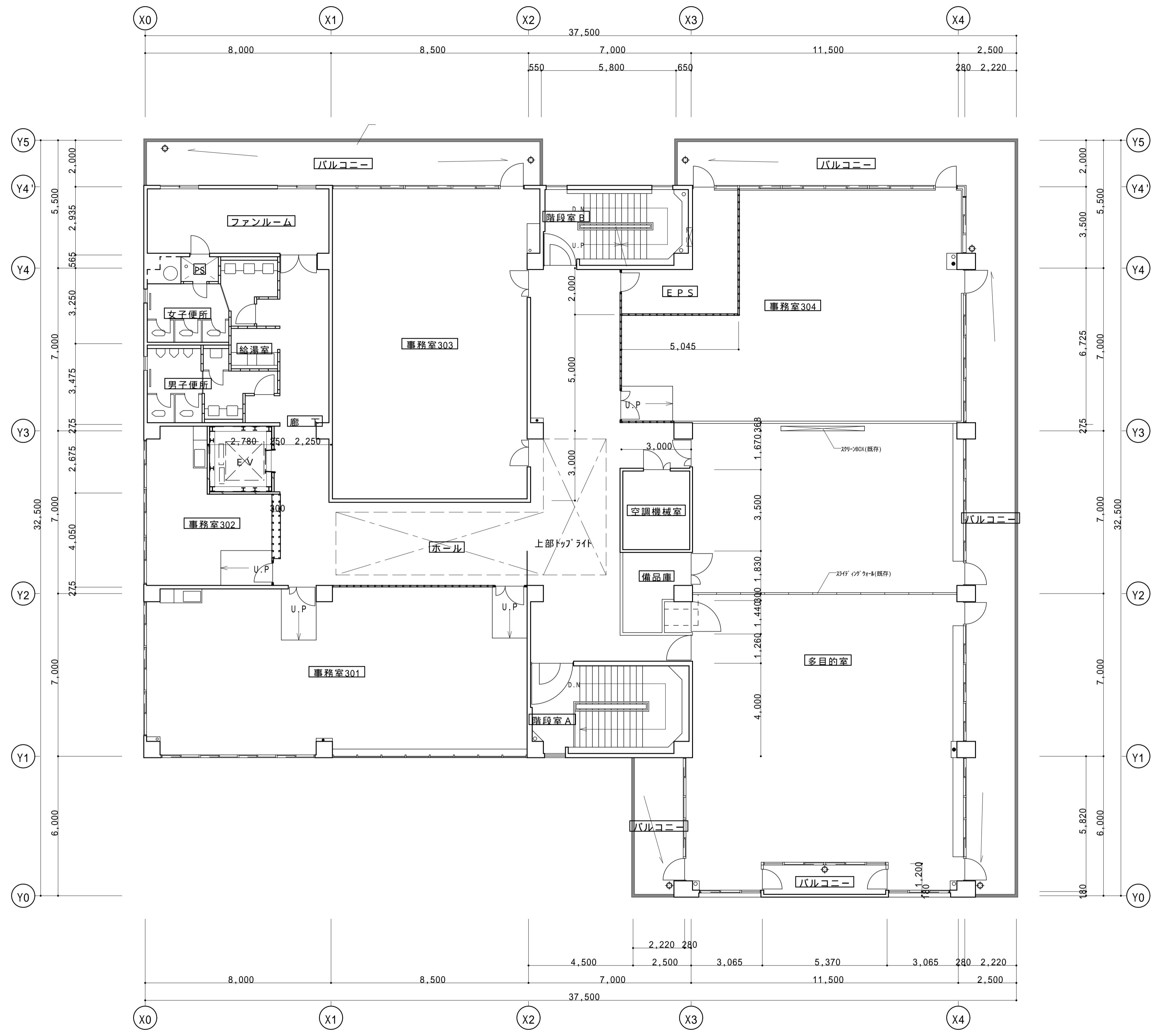
※ はめ込み窓ガラス 100 m² ※ 外壁 1,586 m² 清掃には高所作業車を使用すること。
 ※ 開き窓ガラス 450 m² ※ ブラインド 130 m² ※ 網戸 83 枚
 ※ 凡 例 1/年：年1回実施 2/年：年2回実施 3/年：年3回実施適 4/年：年4回実施適



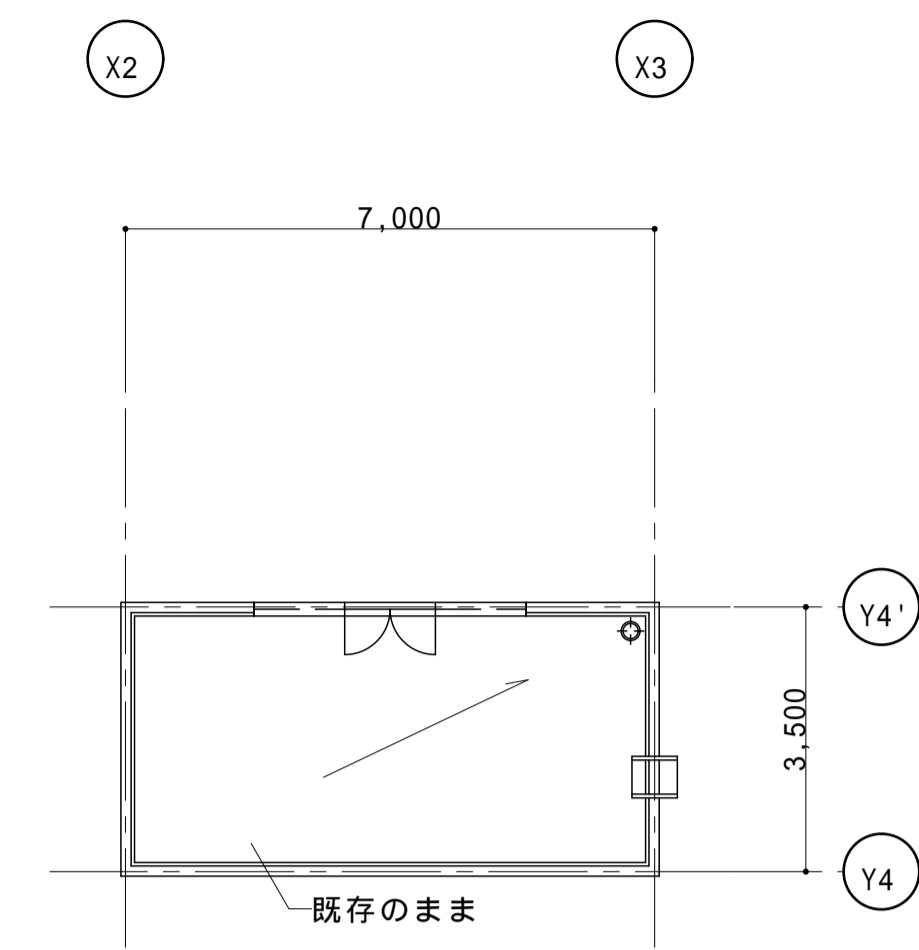
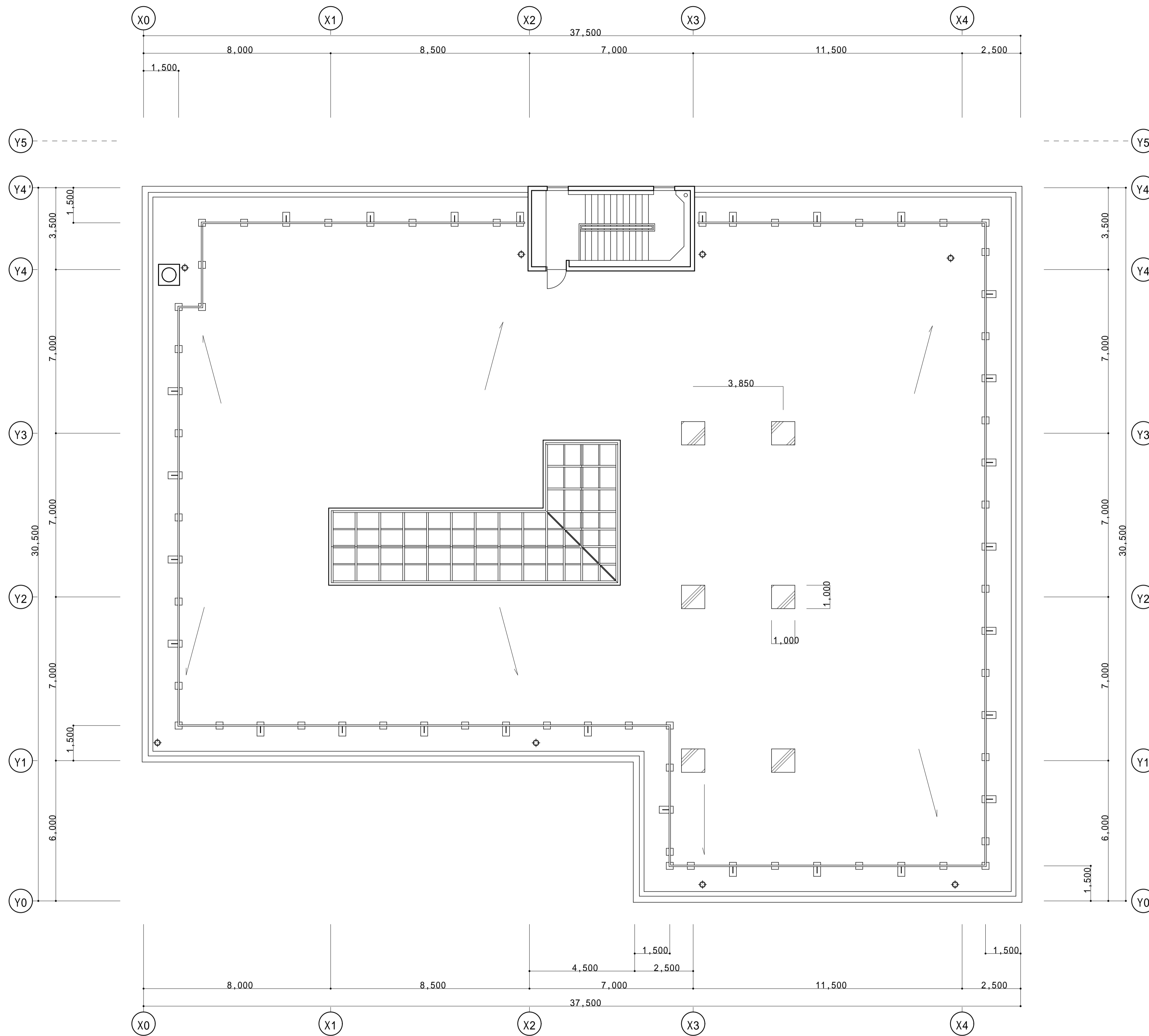
1 階 平 面 図 NON SCALE



2 階 平 面 図 NON SCALE



3 階 平 面 図 NON SCALE



P.H. R 階平面図 NON SCALE

設 計 書

工 種										
委 託 番 号	第 1 号	課 長		課 長 補 佐		創 業 支 援 担 当		設計担当者 商工貿易振興課 創業支援担当 内線(28212)	印	
年 度	平成 30 年度					作成年月日	平成 29 年 12 月 22 日			
委 託 名	チャレンジオフィスあきた 清掃業務委託					委 託 概 要				
						委 託 期 間 平成30年4月1日 ~ 平成33年3月31日				
委 託 位 置	秋田市土崎港西三丁目9番15号					委 託 業 務				
						弾性床材・タイル清掃 4回/年 カーペット部分洗浄 3回/年、全面洗浄 1回/年 窓ガラス清掃 年2回 ブラインド清掃 年1回 網戸洗浄清掃 年1回 給排気口清掃 年1回 照明器具清掃 年1回 外壁洗浄清掃 年1回 屋外泥洗浄清掃 年1回				
設 計 金 額										
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ (市 単)									
委 託 期 日	平成 30 年 4 月 1 日 から									
	平成 33 年 3 月 31 日 まで									

名 称	品 種	形 状・寸 法	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
チャレンジオフィスあきた清掃業務							
1. 日常清掃			1	式			
2. 定期清掃			1	式			
計							
諸経費			1	式			
計							千円未満切捨
消費税相当額			8	%			
合 計							(単年分)
3年度分合計			3	年			

名 称	品 種	形 状・寸 法	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
1. 日常清掃							
人件費	毎日		730	hr			
資材費			12	月			
年 小 計							

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
2. 定期清掃						
(1) 弾性床材・タイル清掃						
弾性床材・タイル清掃	リムーバ後樹脂ワックス塗布 946㎡	80	hr			
	” 資材費	1	式			
小 計						
年 小 計	年4回					
(2) カーペット清掃						
カーペット清掃	部分洗浄 362㎡	48	hr			
	” 資材費	1	式			
小 計						
カーペット清掃	全面洗浄 362㎡	48	hr			
	” 資材費	1	式			
小 計						
年 小 計	部分洗浄3回／年、全面洗浄1回／年					

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(3)窓ガラス (網戸清掃を除く)						
はめ込み窓ガラス	窓ガラス 100㎡	24	hr			
	〃 資材費	1	式			
開き窓ガラス	窓ガラス 450㎡	48	hr			
	〃 資材費	1	式			
小 計						
年 小 計	年2回					
(4)ブラインド清掃						
ブラインド	取り付けたまま 130㎡	16	hr			
	〃 資材費	1	式			
小 計						
年 小 計	年1回					

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(5)網戸清掃						
網戸	取り外して清掃 83枚	15	hr			
	” 資材費	1	式			
小 計						
年 小 計	年1回					
(6)給排気口清掃						
給排気口清掃		32	hr			
	資材費	1	式			
小 計						
年 小 計	年1回					

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(7)照明器具清掃						
照明器具清掃	球を取り外して清掃	64	hr			
	〃 資材費	1	式			
小 計						
年 小 計	年1回					
(8)外壁洗浄清掃						
外壁洗浄清掃	1,586㎡	72	hr			
	資材費	1	式			
小 計						
年 小 計	年1回					

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(9)屋外泥洗浄清掃						
屋外泥洗浄清掃		32	hr			
	資材費	1	式			
小 計						
年 小 計	年1回					
年 計	(1)~(9)					